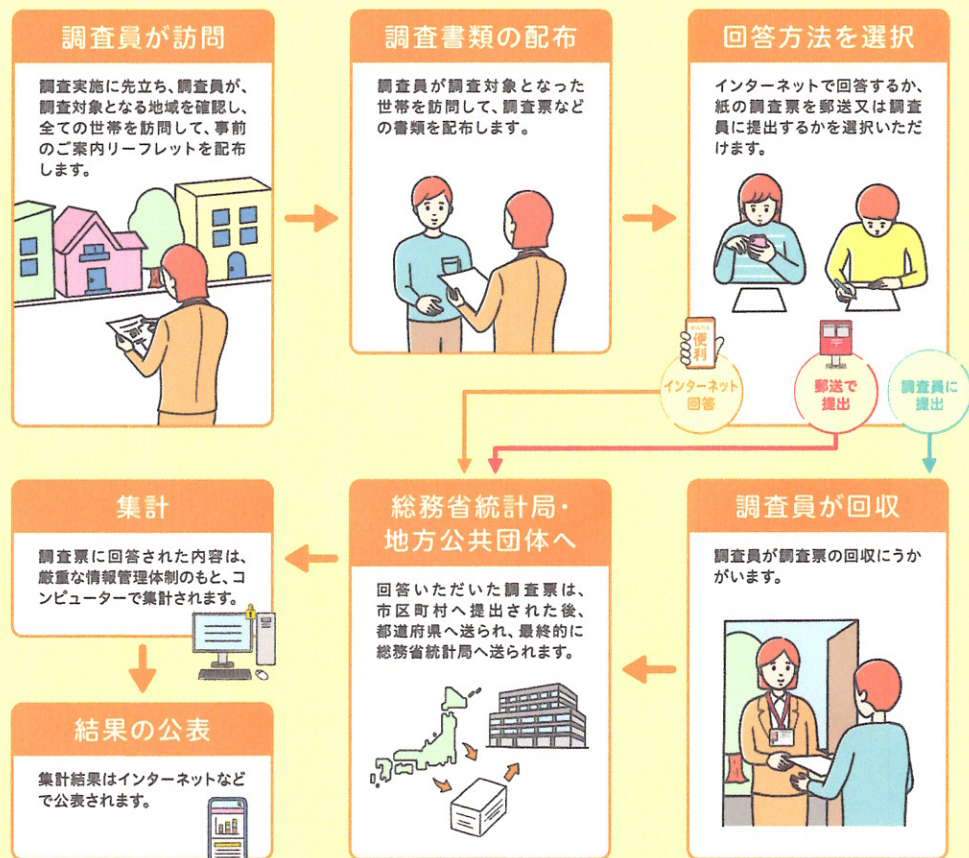


調査はこのような流れで行われます



〔 個人情報 は 厳重 に 保護 されます 〕



調査により集められた調査票の回答内容は、統計法によって厳重に保護されています。



インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、TLS1.2による暗号化通信を行っています。



調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。

令和4年10月1日現在で 就業構造基本調査を実施します！

安心して働ける明日へ。

令和4年
10月1日

みなさまの就業に関する状況について現状を正しく把握し、安心して働ける社会を実現していく、国や地方の施策の基礎となる重要な調査です。

就業構造基本調査

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です
この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

詳しくは 就業構造基本調査

<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html>



調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません

調査員がうかがいましたら、ご回答をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策に十分留意して実施します。



総務省統計局・都道府県・市区町村



就業構造基本調査はこんな調査です

調査の目的

正規・非正規雇用者の就業状況の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて、全国、地域別に明らかにすることです。



調査の対象

統計理論に基づく方法によって全国から無作為に選ばれた約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。



調査事項

次のような事柄について調査します。

全ての人について

男女の別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など



ふだん仕事をしている人について

雇用契約期間、仕事内容、1週間の就業時間、現職に就いた理由など



ふだん仕事をしていない人について

就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など



インターネットで



調査結果はどなたでも利用できます

令和5年7月以降順次、総務省統計局ホームページへの掲載や報告書の刊行などにより公表します。

総務省統計局のホームページ
<https://www.stat.go.jp/>

総務省統計局

政府統計の総合窓口「e-Stat」
<https://www.e-stat.go.jp/>

e-Stat

就業構造基本調査を含め、政府統計を収録した統計ポータルサイトです。



統計局が刊行する報告書で

調査の結果はどのように利用されています

就業構造基本調査の結果は、働き方改革の推進に向けた各種取組など、国や地方公共団体の政策の基礎資料として幅広く使われています。

非正規雇用者の安定就業、処遇改善に向けた対策

長時間労働の是正

副業の促進など、柔軟な働き方がしやすい環境整備

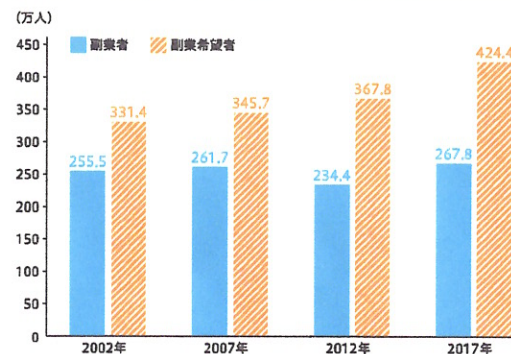
職業能力の開発、人材の育成

育児・介護・看護と就業の両立支援

高齢者の就業促進

例えば

副業者及び副業希望者の推移
(2002年～2017年)

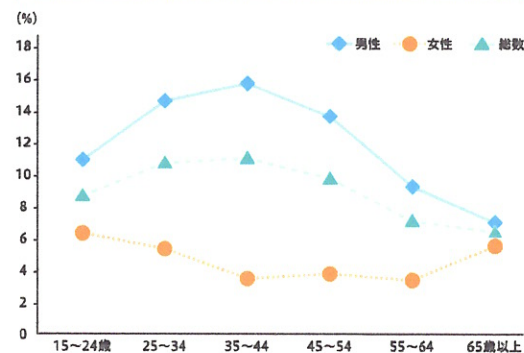


副業希望者は増加が続いている

副業希望者(現在就いている仕事を続けながら他の仕事(副業)をしたいと思っている者)は、増加を続けており、副業を希望する方が、その希望に応じて副業を行える環境を整備していくことが重要となっています。



週間就業時間が60時間以上である者の割合
(雇用者のうち年間就業日数200日以上、男女、年齢階級別)(2017年)



男性の雇用者は、子育て世代で長時間労働者の割合が最も高い

週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合を年齢階級別にみると、男性の35~44歳が最も高くなっているなど、子育て世代の男性が高い水準となっており、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、長時間労働の是正に取り組むことが重要となっています。

